

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性が責任ある立場で安心して長期的に活躍できる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 当法人の課題

- (1) 採用時における女性職員の割合は男性より多いが、女性の勤続年数が男性に比べて低い状況にある。
- (2) 新卒採用活動における当法人への応募者数が減少している。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：子育てと仕事の両立を支援し、職員の平均勤続年数を2年以上伸ばす。

〈取組内容〉

- 令和3年 4月～
- ・職場と家庭の両方において、男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を進める。
 - ・当法人に必要なスキルやキャリアを持つ人材の確保のため、社員紹介制度等新たな職員採用制度の検討を行う。
- 令和3年10月～
- ・これまでの階層別研修、スキルアップ研修の見直しを行い、女性職員のキャリア形成を考慮した新たな研修制度について検討する。
 - ・育児休業中の職員への定期的な情報提供、相談体制の整備を行う。また、復職後柔軟な働き方ができるよう支援策の整備について検討する。
 - ・職員が仕事と生活を両立させることができるような支援策を講じ、職員の平均勤続年数を2年以上伸ばすための取組を進める。
- 令和4年 4月～
- ・管理職を対象にヒヤリング調査を行い、現状の課題を整理したうえで改善策を検討し、女性職員が長期的に活躍できるよう職場環境の改善に取り組む。
 - ・現状の管理・監督職に占める女性職員の比率を安定的に継続し、教育訓練の充実により更なるレベルの向上に努める。

目標2：新規採用・中途採用において、女性の採用者の30パーセント増を目指す。

- 令和3年 4月～
- ・新卒者の応募者を増やすため、ホームページを更新するとともに、マイナビ・リクナビなどの活用、フリーペーパー・Webサイトでの情報発信、学校訪問、求人セミナー、職場説明会の開催・参加等求人活動を積極的に推進する。

5. 情報公表（令和3年4月1日現在）

・新規採用者 男女比率（令和3年度）	男性	42.9%	女性	57.1%
・男女の平均継続勤続年数	男性	9.9年	女性	9.8年
・管理・監督職に占める男女の割合	男性	52.3%	女性	47.6%